

令和3年度 第2回 菊川市都市計画審議会

日 時：令和3年12月16日（木）
午後1時30分～2時40分
場 所：菊川市役所本庁舎
2階庁議室

出席者

審議会委員 小泉祐一郎（会長） 橋本輝夫 清水 厚 鈴木あいか
坂部勝美 東 和子 渡辺 修 西下敦基 赤堀 博
柳原一貴（袋井土木事務所長代理）

事 務 局 建設経済部長 橋爪博一 建設経済部参事 海野智之
都市計画課長 星野和吉 都市計画係長 大石正也
都市計画係 主査 澤入真衣

傍 聴 者 11名

次第

- 1 開 会
- 2 会 長 挨 拶
- 3 議 事

1) 都市計画決定事項

第1号議案 東遠広域都市計画道路の変更（菊川市決定）

2) 報告事項

①菊川市都市計画道路整備プログラム（案）について

②食肉センター再編計画による新施設の立地について

- 4 閉 会

議事録

1 開 会

事務局：皆様、こんにちは。お忙しい中、皆様におかれましては審議会にご出席頂きありがとうございます。さて、菊川市都市計画審議会条例第6条第2項に「2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない」とありますが、本日は9名の出席があり、1/2以上の出席でございますので、本会は成立します事をご報告致します。なお、袋井土木事務所長は所用により欠席となりますので、代理で柳原次長にご出席していただいております。よろしく申し上げます。

最初に、互礼をもちまして開会といたします。ご起立をお願いします。傍聴の方もよろしく申し上げます。

『相互に礼』

ご着席ください。ただいまから令和3年度第2回都市計画審議会を開会いたします。最初に会長の小泉様ご挨拶をお願いします。

2 会長挨拶

会長：都市計画決定に関する事項が予定されています。都市計画決定がある関係で菊川市長から資料が事前に委員の皆様へ送付してあります。私の方からも「公聴会・意見書に係る資料」についてお読みいただくように12月3日付でお願いをさせていただきました。私の挨拶は以上です。

3 議 事

事務局：ありがとうございました。次に議事に入る前に、傍聴される方に事務局からお願い申し上げます。傍聴者の皆様は、お配りしました「お願い」の留意点を守り、静粛に傍聴願います。

続いて資料の確認をさせていただきます。事前に配布させていただいておりますが、不足がある場合は挙手をお願いいたします。

次第、委員名簿、都市計画審議会条例

1) 都市計画決定事項

第1号議案 東遠広域都市計画道路の変更（菊川市決定）

別資料として「公聴会・意見書に係る資料」

2) 報告事項

①菊川市都市計画道路整備プログラム（案）について

②食肉センター再編計画による新施設の立地について

です。過不足がありましたら、挙手願います。

本日は、報告の際に、策定業務の委託先である玉野総合コンサルタント(株)静岡支社も同席させていただきますのでよろしく申し上げます。

それでは、議事に入りますが、進行につきましては、都市計画審議会条例第5条第3項に「会長は、会務を総理し、審議会を代表する。」と規定されておりますので、

会長の小泉様にお願いいたします。

会長：それでは議事に入ります。次第に従って進めさせていただきます。

一つ目の都市計画決定事項 第1号議案の「東遠広域都市計画道路の変更」が市から付議されておりますので上程いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：第1号議案の説明に入る前に資料に1点訂正がございますので申し訳ありませんが先に訂正をお願いします。こちらの公聴会・意見書に係る資料の8ページをお開きください。法手続き、右側の列、上から5行目に都市計画法第16条第5項により…と記載してありますが、今年度都市計画法の改正があり、第5項が第6項に変更になりましたので訂正をお願いします。その下に参考で第5項を掲載してありますが、こちらの数字も6項に変更をお願いします。条文内容に変更はありません。それでは第1号議案の説明に入ります。

【第1号議案】

第1号議案は東遠広域都市計画道路の変更を行うものであり、本日、議案を付議するものであります。

1 ページ目、計画書をご覧ください。

都市計画道路3・4・3号菊川駅前通り線を表の上段のように変更します。また、中・下段のとおり3・4・71号菊川駅北口線、8・7・3号菊川駅南北連絡線を新規に追加します。詳細は後ほど図面を見ながら説明させていただきます。

2 ページ目は、今回の都市計画の変更理由書です。

(以下読上げ)

3 ページの変更理由をご覧ください。

(以下読上げ)

4 ページ目 変更概要書

赤字が既決定、黒字が変更後となります。

今回の都市計画決定では菊川駅前通り線のみが変更となりますので、赤字で現在の都市計画決定の状況を示してあります。変更点は菊川駅前広場の名称を菊川駅南口駅前広場とし、面積を4,700㎡から5,400㎡に拡大する2点となります。

次ページから附図がつけてありますがここからは、モニターを使ってご説明いたしますので、こちらをご覧ください。

1 枚目 位置図

今回都市計画決定の変更、追加をする位置図になります。3路線の起終点、代表幅員等を示してあります。変更となる区域は菊川駅前通り線のみとなりますので、変更前を黄色の網かけで着色しています。赤く塗りつぶしてある区域が、菊川駅南北連絡線と菊川駅北口線です。拡大図で詳細を説明しますので2枚目をご覧ください。

2 枚目 拡大図

【菊川駅南北連絡線】南北自由通路は、歩行者専用道路として、新規に都市計画決定します。現在の駅舎の少し東側に通す位置に定めます。代表幅員は4m、総延長

は約 90m となります。

【菊川駅前通り線】赤く塗りつぶしてある、現在の駅前広場の北側部分約 700 m² を拡大し、約 4,700 m² から約 5,400 m² に変更します。黄色網かけ部分については変更ありません。

【菊川駅北口線】都市計画道路柳坪線と菊川駅北口を結ぶ、菊川駅北口線を新規に都市計画決定します。代表幅員は 16m、総延長は約 190m です。北口駅前広場の面積は、約 2,500 m² とします。

3 枚目 南北連絡線断面図

こちらは南北自由通路の詳細を示してあります。

中段の A-A' 断面をご覧ください。外側のこちらの点線が都市計画決定する範囲となり、そのうち網かけ部分が立体的な範囲で、約 40m です。なお、立体的な都市計画決定の範囲は JR の線路と重なる部分です。B-B' 断面でも同様にご確認いただけます。

4 枚目 南北連絡線 2 階平面図

こちらは南北自由通路を上から見た図面となります。図面上側が南口駅前広場、下側が北口駅前広場となります。有効幅員 4m にメンテナンスデッキ、壁の厚みをいれて計画幅員は 6m となります。以上で附図の説明を終わります。

続きまして公聴会・意見書に係る資料について説明します。

会長からの通知でご案内したとおり、公聴会、意見書について要旨をまとめたものがこちらになります。

1 ページ目をご覧ください。

都市計画法第 19 条第 2 項により、「市は都市計画審議会に付議しようとするときは、第 17 条第 2 項の規定により提出された意見書の要旨を市都市計画審議会に提出しなければならない」とありますので、7 ページから意見書要旨と対応方針を示してあります。

また、2 ページ目、菊川市都市計画公聴会運営要領第 13 条より、「市長は規則第 11 条の規定により作成された記録を、都市計画審議会に提出するものとする」とありますので 3 ページから 6 ページにかけて公聴会での意見要旨を提出させていただきました。5 名の方から公聴会への公述の申出がありました。

7 ページをご覧ください。都市計画道路の変更について、令和 3 年 10 月 12 日から 26 日の 2 週間、案の縦覧を行ったところ、4 名の方から意見書の提出がありました。意見書の全文については 13 ページから 25 ページにかけて添付してあります。ここから要旨を項目ごとにまとめ、それぞれの意見に対し、市の対応方針を示させていただきました。意見の要旨に掲載してある①～④はそれぞれの意見書番号です。意見書要旨及び対応方針について読上げさせていただきます。

(以下読上げ)

以上のとおり、4 名の方から意見書の提出がありましたが、市としては原案のとおり支障はないと考えます。これで第 1 号議案の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長： それでは、議案の審議に入りますが、第1号議案につきまして説明がありました。委員の方からご意見、ご質問があればよろしくお願いたします。

委員 A： 私はこの審議会委員名簿にもあるように、防災指導員という形でここに出席をさせていただいているのですが、当然私も防災指導員のときに自分の地元である潮海寺に対して指導員としての教育というか、なおかつ市の防災の会議の時にも、100年に一度の地震というのをずいぶん過ぎている。非常に大きな100年に一度の規模です。そういう点で、市民の安全というのは最優先に考えなくてはいけない。そういう防災の南海トラフがあと20、30年で来るだろうと言われている時の対策も重要である。それと菊川市民からの目線で見ると、防災、子育て、少子化対策、そういうものをもろもろ考える時にいろいろな懸案事項があることは承知しております。自分の潮海寺の状況というのは、昔は今の柳町で第1土地区画整理事業が始まって、自分たちの住むところが第2土地区画整理事業という形で進めようとした経緯がある。結果的に莫大なお金がかかるということで都市計画を決定する地区計画という形で進めさせていただいた。その結果、地区計画と併せて、それも20年経ちますが、潮海寺地区の中で非常に細街路があって、住宅地でありながら人が住むという環境でない時に、地区計画という都市計画決定に基づいて事業を推進して、併せて朝日線の南北ができた。20年以前も、私が自治会長をやらせていただいた時にも、駅北の開発というのが非常に大きな課題でございました。それが今回、南北の駅広というのは我々北側地区にとっては長年の悲願であるわけですが、莫大なお金がかかるということで、市民にとっては心配事がいろいろとあると思いますが、結果的に潮海寺のところでも都市計画を決定することによって、その全額を市が単独事業でやるわけではなくて、そういう事業が国の施策として適切であれば国庫補助の対象になったりする。それに鑑みて、駅北口がないのは東海道本線の中で多分私の記憶だと金谷と用宗だと思います。考えれば結構遅いほう。完全に遅いと言われると思うのですが。では何で駅北の我々が南北自由通路、橋上駅を推進するかというと、今潮海寺、柳町でも非常に新しい世帯が入ってきている。潮海寺でも35%以上が高齢化になっている。それが地区計画で住宅地を促進することによってその高齢化比率も下がってくる。新しい活力がある。そういうことによって結果的に地域が活性することも否めない事実でございます。そういうところを見ると、駅北というところが、自由通路、橋上駅を作って、なおかつ駅北にそういう場、エリアを設けることは、将来的な人口の誘導策、そういうものも考えられるという点は昔から考えていたことです。そういう面で、我々が委員として考えることは、これが果たして菊川の将来において要らないものだったら計画決定する必要はない。でもそれをいつやるかは別問題。ですから、そういう面で考えた時に、我々は必要だろうというふうに市民の一人としては考えます。以上です。

会長： ありがとうございます。他の委員の方はどうですか。委員 B さんお願いします。

委員 B：技術的な観点から2つほど質問させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。1つ目は、駅自由通路の早期開設の要望について新聞記事で見させていただきました。障害者福祉の団体や学校関係の団体からあったかと思ひます。今回、駅自由通路である歩行者専用道路の計画に当たっては、高齢者、または体に障害がある方に配慮したバリアフリー整備が必須だと思ひますし、また駅近くにあります常葉高校の学生をはじめ、多くの学生の方が駅を利用してあります。あと、外国人住民の方が多分菊川市は多いと思ひますので、誰もが使いやすいユニバーサルデザイン的な視点も重要かと思ひます。そこで、今回の計画の中で、それらの対策、バリアフリーやユニバーサルデザインの対応が可能かどうかについて1点伺ひたいと思ひます。

もう1点は、この議案の付図No.3、菊川駅南北連絡線断面図のA-A'の断面、ハッチングしてあるかと思ひのですが、南側の1階エレベーターホールも立体の施設に入るかどうかという確認をしたいと思ひます。私からは以上です。

事務局：第1号議案付図のNo.4をお開きください。こちらで有効幅員4mと示させていただいております。こちらは道路を作る時の指針であります道路構造令というものがございまして、この中に車いすの有効幅員が1m、歩行者の有効幅員が0.75mと全国的に決めがございまして。合わせて1.75m、これらが互いにすれ違ひができる道路幅を確保しています。1+0.75=1.75の2倍、3.5m、それに案内板や手すりをつけるので、そういった収容スペース50cm、これも構造令に書いてあるのですが、3.5に0.5を足した4mにしてあります。バリアフリーの対応といたしましては、その図面にもありますが、駅北、駅南ともにエレベーターを1基ずつ設置するとともに、階段部においても手すりを設置します。また、駅前広場の図面、こちらは今回の都市計画決定の付図にはないのですが、駅前広場の概略設計をやっている最中で、今後公安委員会とも協議をしていくものですが、エレベーターがこの位置にあります。そのごく付近に障害者の方の乗降スペースを設置する予定です。また、市内の方ならご存じかもしれませんが、コミュニティバスが駅北に2路線走ってまして、遠鉄ショッピングセンターの近くまでしか乗り入れていないのですが、そちらをエレベーター直近の駅前広場まで乗り入れて延伸できるような乗降場所も整備する予定です。これらの施設が十分配置できるような2500㎡、しっかり車の軌道も渋滞がないようにできるような、それだけのスペースを確保した都市計画になっています。

もう1点、ユニバーサルデザインについてですが、こちらは都決の図面では示していませんが、南北自由通路に電光案内掲示板、多言語も当然可能です。それから今駅南にもありますが、雨除けのシェルター、また高校生などからワークショップをやった時に要望もございました送迎用の待合ベンチなども設置するように今後設計で考えていく予定です、そういった観点から誰もが使いやすいような施設としていきたいと考えております。

もう1点、付図のNo.3のA-A'断面について、左側のエレベーターの部分、こちらも立体区域ではないかということですが、エレベーターの下部はJR敷地ではな

いので、立体ではない。エレベーターの上部については JR の敷地ですので、立体都決をします。この図面のとおり上はして、下はしません。

委員 B：下はしないんですか。

事務局：ホームの上を下りるといふ形になるので。

事務局：下のところから利用者が乗りますので。乗るところは駅前広場の一部で、そこからエレベーターを使わざるを得ない人は下から上がる。下の部分については一般公共が使えるところですので、立体都決はしません。すごく複雑ですが、改札前で切符を買って中に入り、それからホームは下なので、またエレベーターに乗ります。そのエレベーターは本来 JR が自分で作るものですが、コスト削減のために兼用エレベーターとしています。一度駅前広場から上に上がる、それで改札をくぐってもう一度ホームに行く時に、実はもう一度同じエレベーターに乗るということで、エレベーターに細工をして、こちらから乗るときはここが開かない、こちらから乗る時はこちらが開かないというような形にしています。南口についてはコスト削減のために本来 2 基つけなければならぬのを、兼用で 1 基にしています。ちなみに、県内ですと西焼津駅、六合駅が同じような形で運用している事例もあります。北口のほうは構造的に島ホームの関係があり、それができないので、別途市のエレベーターと JR のエレベーターというような形です。うまく伝わったかどうかかわからないですが、いずれにしても上の部分は立体都決をして、下はしないということです。

委員 B：わかりました。ありがとうございます。

会長：それでは他にご意見は。

委員 C：よろしく申し上げます。菊川市が「住みたいまち、菊川市」ということでいろいろなパンフレットで見ますけれども、そういう中で、「住みたいまちだな」と思える部分というのはやっぱりアクセスが大事だと思います。そのアクセスという部分に関しては橋上の部分も 1 つになると思います。私たちは商工業者、中小零細、小規模商店を含めて大事な部分は、人口が増えないと駄目だねと。人口が増えれば商業にもつながっていく、そういうことがあるわけですが、そういう中で人口を増やすにはアクセスが非常に大事だと思っています。それと同時に、皆さんも承知していると思いますが、菊川警察署の前の広い通りも何年か前にできて、あつという間にああいう形になってきています。それから、朝日線のアンダーもできた。あれができると同時に今の北側が発展したということになるだろう。隣のまちを見ると、掛川市も今北が非常に勢いよく開発されて、人口がどんどん増えるということになるのかなと思います。したがって、私たちからしてみると、この計画を一日も早く実行して完成していただきたいと強く感じます。北側にジョイフルというファミレスがありました。あのジョイフルさんも撤退してしまいました。ジョイフルさんの

役員さんと話をさせてもらいましたが、もうちょっと早く、南北自由通路が橋上駅を含めできていたら撤退はしなかったかもしれないという話を聞きました。さっき〇〇委員さんもおっしゃっていましたが、スピード感が非常に大切だなと思います。特に菊川駅周辺、駅南周辺も非常に時間がかかった。それがよかったか悪かったかという、私はよかったとは思っておりません。そういうことで、こうして計画を立てて動いていこうとしていることがあるのでしたら、一日でも早く決定していただき、着工していただいて完成に持って行っていただきたいと切に私はお願いしたいと思います。私は商工業者の立場としている中では、ぜひ早くお願いしたいと思っています。以上でございます。

会長：それでは、他にご意見、もしくは議案の内容についてご質問があればお願いします。

委員 D：私もたびたび総務建設委員会で審議をする中で、市民に説明が足りないということをよくお聞きしますので、行政として今後説明をどういう手法でやるのか。またその時期についてお聞かせ願いたいと思います。

事務局：現在、全員協議会で公表をさせていただきまして、駅の形や事業費、市の実質負担などを説明させていただいております。それから、新聞記事で皆さんに駅がこんなふうになるんだなというものは示されたと思います。また、今市長が市政懇談会で市内のそれぞれの地区に回っていきまして、その中で駅の事業の説明をさせていただいております。今後は、もう少し詳細のことを広報紙やホームページを使って積極的にアピールしていきたいと思っています。ただ、事業費、予算計上など先の話もあるのですが、それらは随時詰めていきたいということと、また全員協議会で細かいことが決まったら連絡させていただきたいということで考えております。以上です。

会長：それでは他にございますか。

委員 A：確認だけいいですか。お手元の付議されている議案の1号議案附図No.3という図面で確認させていただきたいのですが、この図面の南側に現在の菊川駅があって、北側に新しく駅前広場を設定するのですが、その一部に現在のJR東海の用地が南北とも入っておりますよね。この用地というのは菊川市の都市計画決定をすることによって全部買い受けるのか。結構な面積があると思うのですが、この用地費を軽減する措置というのが何かしらあればこの用地というのがうまくできるのではないかと思う。四半線分などいろいろとあると思うのですが、「買うよ」と言ってしまうと終わりののですが、ご説明いただければありがたいです。

事務局：先ほど駅前広場北口の図面を出して説明させていただいたのですが、現在の、特に雨の日は駅の南口は待合の人が花壇に座っていて、現在少し狭い状態です。

JRの部分を買わせていただいて、その部分に待合スペース等々を作ろうと思っています。これは常葉菊川高校、それから小笠高校、特に車が運転できない迎え待ちの高校生等からの要望を受けまして、そういったものも収容できる範囲の面積をやっています。お金ですが、こちらにつきましても市の単独費で全部買うわけではなく、駅前広場も南北自由通路と同様に公共施設ですから、国交省から補助対象50%はいただけるということで、今まさに要望中ですが、全額市が出すわけではなく、半分は公共施設ということだけでいただける予定です。また、その裏負担についても別途有利な起債等を使って市の持ち出しはなるべく少ないような形で進めていこうと考えております。いずれにしても、駅北、駅南も買うので、我々の用地が増えるということになります。よろしいでしょうか。

委員 A: ありがとうございます。私は、そういう用地は買わなければいけないですが、JRにもメリットがあるから、一部JRの用地を無償で借りるとか、そういう悪知恵が働くことも必要ではないかなと思っています。

事務局: 南北自由通路と立体の区間、あそこについてはある意味JRの土地、軌道敷なので貸していただく。本来占用料がかかる場合もあるのですが、そこについては無償で借りることを約束しております。占用料はかかりません。そういったことも協議しています。

委員 A: ありがとうございます。

会長: 他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、ご意見、ご質問をいただきまして、これ以上なさそうですので、採決をとらせていただきます。これは都市計画法第19条第1項の審議案件でございますので、採決をします。

第1号議案、東遠広域都市計画道路の変更について、ご異議のない方は挙手をお願いします。

【第1号議案 全員挙手：可決】

会長: 出席されている議決権のある委員全員の同意を得まして、本議案は議案のとおり可決されました。それでは、続きまして報告事項に入ります。

【報告事項】

※報告事項のため議事録を省略

会長: それでは、報告事項につきましても一通り終わりましたので、本日の議事と報告はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。事務局から連絡があればお願いします。

4 閉 会

事務局：本日はお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございました。
以上で令和3年度第2回菊川市都市計画審議会を閉会いたします。互礼をもちまして終了したいと思いますので、皆さんご起立をお願いいたします。

『相互に礼』

閉会：午後2時40分